

# 第23回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結計算書類の連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 計算書類の個別注記表

(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

株式会社ベルパーク

第23回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.bellpark.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
- ② コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
- ③ 重要な業務執行については、取締役会に引き続き付議又は報告するものとする。
- ④ 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
- ⑤ 倫理規程及びコンプライアンス規程の遵守を当社役員及び使用人に徹底する。
- ⑥ コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
- ⑦ 各部署にコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施、相談ラインの確保等に努める。
- ⑧ 内部監査規程に基づき、法令遵守の観点から業務監査を行う。
- ⑨ 業務執行部門から独立した部門である監査部による内部監査を引き続き実施する。
- ⑩ 各取締役が法令又は定款に違反する事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
- ⑪ 必要に応じて、役員及び使用人に対する研修を実施する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに同規程に定める期間保存・管理する。

株主総会議事録	永久保存
取締役会議事録	10年間保存
幹部会議事録	10年間保存
計算書類	10年間保存
稟議書	10年間保存

② 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を同規程により定める。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
  - ② 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
  - ③ 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
  - ④ 倫理規程の遵守を当社役員及び使用人に徹底する。
  - ⑤ コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
  - ⑥ 業務執行部門から独立した部門である監査部による内部監査を引き続き実施する。
  - ⑦ 各取締役が会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
  - ⑧ 必要に応じて役員及び使用人に対する研修を実施する。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
- ① 当社の取締役会は、経営に関わる重要な事項の審議及び意思決定並びに経営全般に対する監督を行う。
  - ② 当社の取締役は、取締役会が定める組織規程及び職務権限規程に基づき、所管する業務を執行する。
- (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の経営成績その他の重要な事項について、当社へ定期的に報告を求める。
  - ② 当社の取締役会は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の経営に関わる重要な事項を審議及び意思決定する。
  - ③ 当社子会社の取締役は、当社子会社の社内規程に基づき、所管する業務を執行する。
  - ④ 当社は、経営理念及び企業行動指針に基づき、当社及び当社子会社のコンプライアンス体制の構築に努める。
  - ⑤ 当社子会社のコンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
  - ⑥ 必要に応じて、当社子会社の役員及び使用人に対する研修を実施する。
  - ⑦ 当社の監査部は、当社子会社に対して定期又は臨時に業務監査を行う。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会において監査役との意見交換を行い、必要に応じ、使用人を配置する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、取締役からの独立を確保するため、監査役の指揮命令に服するものとし、その職務執行に関連して、人事評価、異動、懲戒等において不利益な扱いがなされないものとする。

(8) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は当社及び当社子会社の取締役会その他の重要な会議において、経営及び業務上の重要な事項の報告を受けるものとする。
- ② 監査役が必要に応じ業務執行に関する事実の報告を求めたときは、当社及び当社子会社の取締役は自ら報告し、又は使用人に報告させなければならないものとする。
- ③ 当社及び当社子会社の取締役及び監査部の長は、法令若しくは定款に違反する事実又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、その事実を監査役に報告しなければならないものとする。
- ④ 監査部の長は、監査役に対して当社及び当社子会社の内部監査結果を報告する。

(9) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ上記(8)の報告をした当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は監査役と定期的な意見交換の場を設け、会社運営に関する意見の交換のほか意思の疎通を図る。
- ② 当社は、効果的な監査業務の遂行のため、監査役と監査部との連携を図る。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序又は安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

リスク管理部を対応統括部署とし、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士、外部専門会社等の外部専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関し、協力又は支援を得ることとする。また、リスク管理部において、対応マニュアルの整備を進めるとともに、役員及び使用人への周知徹底を図るため、適宜コンプライアンス研修を実施する。

2. 当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社は、各部署にコンプライアンス担当者を配置し、各部署におけるリスク管理体制の構築を行うとともに、リスクアセスメント会議の実施による部署間の迅速な情報共有を行いました。

(2) 内部監査に関する取り組み

当社の監査部は、内部監査規程に基づき、法令遵守の観点から当社及び当社子会社の業務監査を実施いたしました。

(3) 教育に関する取り組み

コンプライアンス及び個人情報保護等について、eラーニングを利用した教育を使用人に実施し、コンプライアンス及び個人情報管理の重要性を再確認するとともに法令及び定款の遵守並びに個人情報漏洩の防止に努めました。

(4) 職務執行の効率性の確保のための取り組み

当社の取締役会は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を開催し、経営に関わる重要な事項の審議及び意思決定並びに経営全般に対する監督を行っております。

(5) 監査役監査の実効性の確保のための取り組み

当社の監査役は、取締役会に参加し、経営及び業務上の重要な事項の報告を受けるとともに、当社の重要な会議に出席し、業務の執行状況を直接的に確認しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,148,322	1,872,489	12,277,685	△610,517	14,687,980
会計方針の変更による累積的影響額			△53,513		△53,513
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,148,322	1,872,489	12,224,172	△610,517	14,634,466
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△192,415		△192,415
当期純利益			1,798,597		1,798,597
自己株式の取得				△207	△207
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	—	1,606,182	△207	1,605,975
当連結会計年度末残高	1,148,322	1,872,489	13,830,354	△610,724	16,240,442

  

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	9,895	9,895	98,057	14,795,933
会計方針の変更による累積的影響額				△53,513
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,895	9,895	98,057	14,742,419
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△192,415
当期純利益				1,798,597
自己株式の取得				△207
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△14,392	△14,392	62,597	48,205
当連結会計年度変動額合計	△14,392	△14,392	62,597	1,654,180
当連結会計年度末残高	△4,497	△4,497	160,655	16,396,600

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ベルパークネクスト

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産

商 品……………月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法によっております。

なお、建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～29年

車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 短期解約違約金損失引当金

当社で加入申込受付をした携帯電話等契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している移動体通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

なお、連結子会社は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法



の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が83,147千円増加し、利益剰余金が53,513千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ25,876千円減少しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

投資の効果が発現する期間を見積り5年間にわたり均等償却する方法によって償却しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (表示方法の変更に関する注記)

### 連結損益計算書関連

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「物品売却益」（前連結会計年度末は、282千円）、「投資事業組合運用益」（前連結会計年度末は、1,577千円）及び「助成金収入」（前連結会計年度末は、6,353千円）については、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

1, 134, 546千円

## (連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

用途	場所	種類	減損損失
店舗	宮城県 1店舗	建物及び構築物等	976
店舗	茨城県 1店舗	工具、器具及び備品	283
店舗	千葉県 2店舗	建物及び構築物等	18, 243
店舗	東京都 5店舗	建物及び構築物等	24, 468
店舗	岐阜県 4店舗	建物及び構築物等	35, 018
店舗	愛知県 1店舗	建物及び構築物等	5, 080
店舗	大阪府 2店舗	建物及び構築物等	19, 852
店舗	福岡県 1店舗	建物及び構築物等	1, 783
店舗	佐賀県 1店舗	建物及び構築物等	1, 923
店舗	長崎県 2店舗	建物及び構築物等	26, 297
店舗	熊本県 1店舗	建物及び構築物等	13, 620
合計			147, 548

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（情報通信機器販売サービス事業は店舗、又は部門別）に基づきグルーピングしております。このうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる店舗、又は、当初想定していた収益を見込めなくなった店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（147, 548千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当該資産グループの正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,732,600株	一株	一株	6,732,600株

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	96,208	15	平成26年12月31日	平成27年3月26日
平成27年8月11日 取締役会	普通株式	96,207	15	平成27年6月30日	平成27年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,206	15	平成27年12月31日	平成28年3月25日

### 3. 当連結会計年度の末日における新株予約権等に関する事項

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	110,500株	8,500株
新株予約権等の残高	154,521千円	6,133千円

(注) 上記新株予約権の権利行使期間の初日は到来しておりません。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに未収入金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、上場株式、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

敷金は、店舗及び事務所の賃借に伴う敷金であり、これらは預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であり、これらは流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

上場株式については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### ② 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び敷金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次で資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。また、機動的に資金を調達するため、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち78.6%が特定の大口取引先に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2. をご参照ください）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	9,947,854	9,947,854	－
② 売掛金	10,796,312	10,796,312	－
③ 未収入金	221,122	221,122	－
④ 投資有価証券	20,410	20,410	－
⑤ 敷金	1,676,573	1,628,783	△47,789
資産計	22,662,273	22,614,483	△47,789
① 買掛金	9,835,447	9,835,447	－
② 未払金	583,194	583,194	－
③ 未払法人税等	906,114	906,114	－
負債計	11,324,756	11,324,756	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### (1) 資産

#### ① 現金及び預金 ② 売掛金 ③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ④ 投資有価証券

その他有価証券の時価については、株式の取引所の価格によっております。

#### ⑤ 敷金

敷金の時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (2) 負債

#### ① 買掛金 ② 未払金 ③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	745
投資事業有限責任組合への出資	5,874

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産④ 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,947,854	—	—	—
売掛金	10,796,312	—	—	—
未収入金	221,122	—	—	—
敷金	6,410	75,761	946,758	647,641
合計	20,971,700	75,761	946,758	647,641

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,531円41銭
1株当たり当期純利益	280円43銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	12,261,355	12,269,433	△610,517	14,679,728	
会計方針の変更による 累積的影響額						△53,513	△53,513		△53,513	
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	12,207,841	12,215,920	△610,517	14,626,214	
当期変動額										
剰余金の配当						△192,415	△192,415		△192,415	
当期純利益						1,656,409	1,656,409		1,656,409	
自己株式の取得								△207	△207	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,463,994	1,463,994	△207	1,463,786	
当期末残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	13,671,835	13,679,914	△610,724	16,090,001	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	9,895	9,895	98,057	14,787,681
会計方針の変更による 累積的影響額				△ 53,513
会計方針の変更を 反映した当期首残高	9,895	9,895	98,057	14,734,167
当期変動額				
剰余金の配当				△ 192,415
当期純利益				1,656,409
自己株式の取得				△ 207
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 14,392	△ 14,392	62,597	48,205
当期変動額合計	△ 14,392	△ 14,392	62,597	1,511,992
当期末残高	△ 4,497	△ 4,497	160,655	16,246,159

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

① 子会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) たな卸資産

商 品……………月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～29年

構築物 6年～20年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～10年

##### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア……………社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

のれん……………投資の効果が発現する期間を見積り、5年にわたり、均等償却する方法で償却しております。



### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (3) 短期解約違約金損失引当金

当社で加入申込受付をした携帯電話等契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している移動体通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

#### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が83,147千円増加し、利益剰余金が53,513千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ25,876千円減少しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (表示方法の変更に関する注記)

#### 損益計算書関連

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社業務受託収入」（前事業年度末は、5,170千円）及び「投資事業組合運用益」（前事業年度末は、1,577千円）については、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

### (貸借対照表に関する注記)

1.有形固定資産の減価償却累計額	1,098,167 千円
2.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	29,230 千円

### (損益計算書に関する注記)

#### 関係会社との取引

営業取引以外の取引高	51,731 千円
------------	-----------

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	318,728株	80株	－株	318,808株

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り80株による増加であります。

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

一括償却資産	30,632千円
未払事業税	55,214千円
商品評価損損金不算入額	2,777千円
賞与引当金損金不算入額	77,549千円
短期解約違約金損失引当金損金不算入額	2,463千円
退職給付引当金損金不算入額	93,259千円
長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額	8,366千円
会員権評価損損金不算入額	24,423千円
減損損失損金不算入額	64,257千円
資産除去債務	93,144千円
未払費用否認額	11,288千円
新株予約権	51,955千円
その他有価証券評価差額金	2,149千円
その他	28,990千円

繰延税金資産計 546,472千円

#### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する資産 △36,182千円

繰延税金負債計 △36,182千円

繰延税金資産の純額 510,290千円

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)及び「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.64%から33.06%に、平成29年1月1日以降に開始される事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.64%から32.34%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が46,856千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が46,637千円増加し、その他有価証券評価差額金219千円が減少しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 子会社

属性	会社名 等	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	勝ベルパーク ネクスト	東京都 千代田区	100,000	情報通信機器販 売サービス事業	(所有) (直接 100)	業務受託 役員の兼	子会社の管理業 務の受託	48,370	未収入金	4,528

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

子会社の管理業務の取引条件については、協議の上決定しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,507円96銭
1株当たり当期純利益	258円26銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。